

令和6年第1回市議会定例会

# 施政方針演述

陸前高田市



本日ここに、令和6年第1回市議会定例会が開催されるにあたり、今後の市政運営並びに令和6年度の主要施策について、所信の一端を申し上げます。

はじめに、元日に発生した能登半島地震によって亡くなられた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、被災され、非常に厳しい状況の下で避難生活を送られている被災者の皆様に、改めてお見舞いを申し上げます。また、厳しい気象条件、水道、宿泊施設なども復旧していない状態にある中で、懸命の復旧作業、支援活動を行っている関係者の皆様に、心より敬意と感謝の意を表したいと思っております。被災地の皆様が一日も早く元の平穏な生活を取り戻すことを心よりお祈りしております。

東日本大震災において甚大な被害を受けた本市は、石川県能登地方を含む全国の皆様から様々な支援をいただき、これまで復興を進めてまいりました。間もなく13年を迎え、非常に長い間、震災からの復興に取り組んでいる本市におきましては、能登地方の厳しい状況を報道で見た多くの市民の皆様から、かつての自分達と同じようなつらい思いをされている被災者の方々の力になりたい、出来る限りの支援をしたいとの声も多くいただいております。市といたしましても、こうした市民の皆様の思いをしっかりと受け止めながら、能登地方の復旧・復興に向け、息の長い支援に努めてまいりたいと考えております。

私が市長に就任してから1年が経過しました。これまで、市政運営にご協力、ご意見等を賜りました議員各位並びに市民の皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

本市における東日本大震災からの復興につきましては、施設整備、いわゆるハード面での復興事業がおおむね完了した中、私は、陸前高田市を将来にわたって、市民の皆様が安心して豊かに暮らしていける、さらには、経済的にも自立したまちとして発展できるようにとの思いで各種施策に引き続き取り組んでまいり所存であります。

これまで本市が重点的に取り組んでまいりました福祉や教育については、これをしっかり継続、さらには、より充実するよう努めてまいります。さらに、本市の将来を担う子供、若者さらには子育て世代に対する支援につきましては、我が国全体が少子化、人口減少に直面する中であって、若い世代に対して陸前高田市に生まれて良かった、これからも陸前高田市で暮らしていきたいと思っただけのような、将来に夢を持てるような取組を推進してまいりたいと考えております。こうした子育て世代や若者への支援、人材育成の取組につきましては、今年度から学校給食費の無償化を開始するとともに、来年度からは、全国の自治体でも前例の少ない取組である給付型奨

学金制度を本格的に運用してまいります。近年、日本の経済状況が低迷する中において、奨学金の返還が困難になっている若者が増加し、社会問題になっているとされています。また、このことが原因で結婚をあきらめる若者の存在がクローズアップされております。一方で、大学に子供を送り出すことも一つの子育てであり、親である市民の皆様にとって大きな経済的な負担になっているという観点からもこの制度は大きな意義のあるものであると考えております。今般の制度創設にあたりましては、給付する奨学金の財源を、ふるさと納税や、市民等からの寄附といった一般財源以外からも充てることとしており、本市の財政状況にも配慮した制度としております。令和7年度分からは、出来るだけ多くの学生に給付出来るように、その財源確保にも努めたいと思っております。

本市の地域経済の活性化についてであります。昨年末より、我が国のトップクラスの水産企業であるニッスイが本市におきましてサーモンの養殖事業に着手しました。将来的にも有望な、新たな事業が開始されたことは、本市の経済、雇用、関連産業の活性化、新たな地域資源の創出等において大きなプラス効果が期待されるところであります。また、近年のサケの不漁によって、厳しい経営状況にあった地元漁協にとっても、新たな有力な組合員を得ることになったことは、漁協の公的な位置づけに鑑みましても非常に歓迎すべきことであると考えております。

私が、選挙時の公約として掲げました「大学誘致」につきましては、市議会のみならず、総合計画審議会におきましても進捗状況等に対して多くのご質問やご意見をいただいているところであります。こうしたことから、昨年11月に、市内11か所において開催しました、市民の皆様と直接意見交換等を行う市政懇談会の場で、大学の誘致に関する現状について、私から説明をさせていただいたところであります。

改めて、本件に関する現状についてであります。昨年7月、本市とともに旧米崎中学校校舎において陸前高田グローバルキャンパスを運営する岩手大学、立教大学との間で、「三者連携推進協議会」を開催したところ、両大学から国立大学と私立大学の垣根を越えて単位取得できる合同講義を、本市の施設において実施できないか検討したいとお話をいただいたところです。なお、これに関連し、大学関係者からは、学生寮の必要性についても言及があり、市からは市営住宅の活用を一つの案として提示しました。このことは、大学生が本市に住んで、学ぶという方向で検討が行われていることを示していると考えているところであります。今後におきましても、両大学と連携を図りながら、実現に向けて努力するとともに、進捗状況につきましては、情

報管理に配慮しながら、出来る限り、市議会及び市民の皆様にもお知らせしてまいりたいと考えております。

その他の取組といたしましては、2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロを目指す、環境省の事業である「脱炭素先行地域」に選定されるべく積極的に検討してまいります。脱炭素に関連しましては、昨年11月に、本市と公益財団法人 Save Earth Foundation 及びワタミエナジー株式会社との間で、「森林資源の活用に関する連携協定」を締結し、森林クレジットを活用した取組を進めることとしております。海における海藻による二酸化炭素吸収に着目した「ブルーカーボン」につきましても、「経済産業省のグリーンイノベーション基金事業」により、漁港を活用した藻場の造成と回復を実現する海藻供給システム構築に係る実証試験が、コンソーシアムにより行われていることから、こうした取組などをさらに推進してまいります。

SDGsの推進につきましては、SDGs未来都市として、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、協定を締結している法政大学との取組を継続するほか、SDGs推進プラットフォームによる活動や市広報等による普及啓発を図るなど、「陸前高田市まちづくり総合計画」に基づく施策の推進に取り組んでまいります。

また、現在、本市が10年以上にわたって交流を続けております米国クレセントシティ市と連携し、県立高田高等学校に、クレセントシティ市への留学なども盛り込んだ英語教育に重点を置きつつ、津波防災、海洋・水産について学ぶ学科あるいはコースの創設に向け県教育委員会と協議しているところであります。このことは、東日本大震災が生んだ奇跡的な出来事をきっかけとした本市とクレセントシティ市との交流を生かし、東日本大震災の記憶を将来にわたって伝えていく、あるいは、交流によって両国の生徒が国際的な視野を広めている現状を踏まえ、これを本市における人材育成の柱の一つに位置付けることにより、本市が発展していくための担い手を育成したいと考えております。本件の推進につきましては、クレセントシティ市、デルノーテ郡はもちろん、県当局や日米両政府など多くの関係機関との調整が不可欠でありますところ、是非とも、議員の皆様のご理解及びご支援を賜りたいと考えております。何卒よろしく願いいたします。

次に、新年度予算（案）の総括的な部分について、その概要を申し上げます。

令和6年度当初予算については、今期、市議会定例会に上程させていただいた「陸

前高田市まちづくり総合計画」の後期基本計画期間の初年度となることから、前期基本計画の取組の成果や新たな課題などに基づき、必要な施策を検討するとともに、東日本大震災からの復興についても、心のケア等のソフト事業を中心とした真に必要な事業を実施し、新たなまちづくり及び真の復興に向けて、引き続き取り組んでまいります。

また、費用対効果、効率性及び経費節減に十分に配慮しながら、創意と工夫により限られた財源の重点的かつ効果的な活用を図り、地域課題の解決に取り組んでまいります。

一般会計全体では、これらの事業等の実施に必要な予算として、169億5,000万円を措置し、対前年度比で7.1パーセントの増となっておりますが、この最も大きな要因は、市内に立地する企業に対し、企業立地奨励条例に基づき交付する、立地促進補助金であります。

また、3つの特別会計を合わせた全会計の総額は、約221億8,900万円で、対前年度比5.7パーセントの増となったところであります。

次に、「まちづくり総合計画」に掲げる8つの基本目標に従い、主要施策について申し上げます。

第1に、「復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり」に係る諸施策についてであります。

復旧・復興事業によるハード整備につきましては、国内外の多くの方からご支援と市民の皆様のご協力により、完了したところであります。今後におきましては、復旧・復興事業により整備された道路及び海岸保全施設等のインフラの維持管理を適正に実施し、安全・安心な環境の維持に努めてまいります。

防災集団移転促進事業につきましては、引き続き、移転者に対し土地の購入等の助成を行うとともに、住宅団地の空き区画の解消に向け、被災の有無を問わず市内外の方への一般分譲を推進するとともに、取得した移転元地については、適正な維持管理に努め、広く貸付や譲渡の周知を行い土地の有効活用を図ってまいります。

また、更なる復興へ向けて、安定した市民の暮らしの再興や地域コミュニティの形成・活性化など、こころの復興を推進してまいります。

第2に、「快適に気持ちよく暮らすまちづくり」に係る諸施策についてであります。

道路、河川等の整備につきましては、市内に暮らす皆様が安全に、そして安心して通行ができるよう、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等による財源の確保に努めるとともに、新笹ノ田トンネル整備、国道343号等の県管理国道、主要地方道及び一般県道の改良につきましては、早期の事業着工、整備に向けて関係機関への要望を行ってまいります。

市道につきましては、横田小学校の通学路となっている狩集久連坪線など、通学路安全点検により整備が必要とされた通学路の整備を計画的に進め、児童生徒の通学における安全を確保してまいります。

その他、広田町の高見線などの生活道路の改修や玉山線などの法面对策工事を実施してまいります。

また、道路メンテナンス事業においては、橋梁長寿命化修繕計画に基づく市道橋の補修や高畑相川線の舗装等、損傷している道路構造物の補修を進めてまいります。

河川につきましては、引き続き、横田水路（通称大堰（おおぜき））の改修事業、川原川及び小泉川の整備を進めてまいります。併せて、大雨により引き起こされる大規模な災害からの被害を軽減するため、事業者である岩手県と連携し、河道掘削を含めた気仙川の河川改修を推進してまいります。

公共交通につきましては、4月から岩手県交通陸前高田住田線の廃止に伴う代替バスを運行するとともに、人工知能いわゆるAIによる予約・配車システムといった多様な先進技術の導入の検討など、利便性、効率性の向上を図りながら、令和6年度から5年間の「陸前高田市地域公共交通計画」に基づき、持続可能な公共交通体系の構築を進めてまいります。

水道事業につきましては、安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、AIを活用した漏水調査、矢作・竹駒・高田・小友・広田地区の老朽化した配水管の更新や耐震化工事、水質の安定化を図るため横田町金成地区における浄水施設の整備設計、米崎町佐野地区の簡易給水施設の上水道との接続工事に取り組んでまいります。

また、アセットマネジメント計画の策定に取り組み、適切な資産管理、事業運営に努めてまいります。

加えて、水道の未普及地域において、個人や地域で給水施設を整備する場合には、

補助金を交付し、飲用水等の安定的な供給を図ってまいります。

下水道事業につきましては、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、各浄化センターの機械設備の更新、高田浄化センターの耐震補強設計を実施するとともに、企業会計への移行後、初めての決算となることを踏まえた上で、下水道事業経営戦略の改定を行い、経営の効率化に取り組んでまいります。

また、下水道処理区域外の水洗化を進めるため浄化槽設置に対する補助を行い、公衆衛生の向上に取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、空き室の一部を「みなし特定公共賃貸住宅」、「おためし居住」及び「高田高校へ通学する遠方学生の居宅」として有効活用を図るほか、老朽化した住宅の解体を順次進めるなど、適正な維持管理に努めてまいります。

また、市営住宅及び県営住宅の共益費につきましては、引き続き、補助金を交付することにより、入居者の負担軽減を図ってまいります。

一般住宅の安全対策につきましては、引き続き、木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する助成を行うことにより耐震化を促進するとともに、ブロック塀等の安全対策に対する助成事業を実施します。

住宅リフォーム助成につきましては、引き続き、工事費用の一部を地域商品券で助成することにより、住環境の改善及び地域経済の活性化を図るとともに、住宅の省エネ改修等に要する経費の一部を助成する制度を新たに創設し、住宅・建築物のカーボンニュートラルに係る取組を進めてまいります。

また、本年3月に策定予定の「空家等対策計画」に基づき、空家の有効活用や周囲に悪影響を及ぼす空家の解消に、今後一層取り組んでまいります。

良好な景観形成の推進につきましては、景観計画により、市民が愛着を持ち、交流人口の増加につながるような、環境と調和のとれた良好な景観が形成されるよう取り組んでまいります。

市政懇談会において市民の皆様よりご意見をいただいた、私有地の雑草対策につきましては、引き続き権利者へ維持管理のお願いを文書により通知するとともに、今年度中に草刈用品を増加し、その貸し出しについて周知を図ってまいります。

また、復興事業により整備された公園につきましては、引き続き市民の皆様や地域コミュニティとの連携により、市民に親しまれる公園となるよう適切な維持管理に努めてまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、市民芸術祭の開催などによる発表の場の創出



に加え、子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が芸術文化に触れる機会を設け、市民の皆様の芸術文化活動への参加意識の高揚を図ってまいります。

本市出身の著名な画家等の芸術家による作品の多くが、国内外において高い評価を得ているにもかかわらず、適切な保管、展示が行われていない状況も見られることから、本市の芸術文化関係者及び外部有識者等の意見を伺うとともに、市の財政状況にも十分に配慮しつつ、適切な保管、展示の方法について、早期に検討を行ってまいります。

また、5月に「NHKのだ自慢」が本市で開催されることが決まりました。市民の皆様や、震災後にご支援いただいた全国の皆様に明るい話題を発信できるものと期待しております。今後も奇跡の一本松ホールを活用した音楽のイベントをはじめとする各種催しや、生涯学習の機会を提供することなどにより、市民の皆様の活動や生きがいを支援してまいります。

第3に、「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」に係る諸施策についてであります。

防災情報の伝達体制につきましては、防災行政無線設備の更新と併せて、今年度、防災分野では全国で初めて導入した「オートコールとAIによる災害時双方向情報伝達システム」の運用により、防災機能の強化を図ってまいります。

地域防災力の向上につきましては、津波及び洪水・土砂災害を想定した避難訓練の実施や、昨年11月5日の「津波・防災の日」に実施し、好評を博した「消防・防災フェスタ」等のイベントを開催することで、市民の防災意識の向上に努めてまいります。

その他、自主防災組織の活性化及び未結成地区の解消を目指し、自主防災組織リーダー研修会の開催や、防災資機材等の整備に対する助成など各種支援を行ってまいります。

防災教育の推進につきましては、防災に関する知識の普及を図るため、引き続き防災マイスター養成講座や、出前講座を開催してまいります。また、防災マイスターの有志で結成された「防災マイスターの集い」の活動を支援することにより、平時からの共助の構築も図ってまいります。

災害への備えの充実につきましては、新たに津波避難シミュレーションを行うとともに、地震・津波対策の専門家による津波避難計画策定アドバイザー会議から意見

をいただきながら、本市の地域特性に合わせた最適な津波避難計画の作成を進めてまいります。

消防・救急体制につきましては、消防防災センターを拠点とした迅速な消防・救急体制の充実を図り、近年の複雑多様化する災害に対して消防職員、消防団員の装備の充実と教育訓練を行いながら安全を第一とする消防活動に努めてまいります。また、消防防災センターの機能を生かし、市民一人一人の防災意識高揚のための啓発活動に取り組むほか、救助対応型水槽付消防ポンプ自動車を更新配備し、各種災害への即応力を高め市民生活の安全・安心の確保に努めてまいります。

また、119番通報等の受信業務の効率化を図るため、令和8年度から運用開始予定のいわて消防指令共同化事業を推進してまいります。

地域防災の要となる消防団につきましては、活動拠点となる消防屯所を計画的に整備するとともに消防団員の確保にも努めてまいります。

交通安全につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、各種行事や交流の場の増加など、経済活動が活発化してきたことを踏まえ、地域の交通安全協会や交通指導隊と連携しながら、死亡事故ゼロ及び重大事故の減少を目指すとともに、児童生徒の登下校時の安全確保に努めてまいります。

防犯体制の強化につきましては、地域の防犯協会や県警と連携して犯罪抑止に取り組むとともに、若年者や高齢者を中心とした消費者保護に取り組んでまいります。

自然環境や生活環境の保全につきましては、環境基本計画に基づき、個人住宅への再生可能エネルギー導入などの施策を推進するとともに、脱炭素社会の実現を目指し、温室効果ガスの排出削減に向けて、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を進めてまいります。

また、ごみの減量化や再資源化に取り組みながら、ごみの適正処理を行ってまいります。

第4に、「子どもたちを健やかに育むまちづくり」に係る諸施策についてであります。

子育てに関連する負担軽減につきましては、本市独自の取組として18歳までの国民健康保険の被保険者がいる世帯の国民健康保険税の減免を引き続き実施するとともに、妊娠時及び出生時に各々5万円の出産・子育て応援給付金を給付します。

また、妊娠期から子育て期にわたるまでの間の、市民の皆様の様々な相談に応じて

いくとともに、母子保健サービス等に関する情報提供を行う利用者支援事業に取り組みます。さらに、全ての妊産婦を対象に専門職等による面談を行うとともに、支援を要する妊産婦に対し伴走型相談支援を行います。

3歳児以上の保育所、保育園の副食費の無償化や、第2子以降の保育料無償化などを引き続き実施するほか、ふるさと納税を活用した市独自施策である子育て応援クーポンの交付により、子育て世帯への切れ目のない支援に努めてまいります。

市内保育事業につきましては、保育体制の確保を図り、保護者の希望する特色ある保育の実現に努めるとともに、一部の公立保育所の民営化に向けた検討を継続してまいります。

また、保育サービスの向上を図るため、公立保育所の給食において全ての児童への米飯提供を実施するとともに、法人立保育園での米飯提供の実施に向けた支援を検討してまいります。

全国的な課題であります保育士の確保対策として「子育て支援員研修」を継続して実施し、保育従事者の養成と確保に努めてまいります。

児童の安全な遊び場の提供に向けて、一部の子育て支援センターを土日に開所できるように体制整備を進めるほか、保育所、保育園の園庭開放の拡大を検討してまいります。これと併せて、子育て世代の方々などから強い要望のある児童公園の設置について、市内各地区で要望がある中、限られた財源の中で、より効率的に作るために、今後、市民の皆様をはじめとする関係者に意見を聞くことから作業を始めることとします。

また、子どもの居場所づくりや子育て支援に関する活動を行っている団体の活動経費に対する助成制度を新たに設け、地域全体における子どもの居場所づくりを推進してまいります。

放課後に児童が健やかに成長する生活の場の確保につきましては、令和6年度より高田小学校区に新たに1か所の放課後児童クラブを設置し、市内7地区9か所の体制となる予定のほか、現在、放課後児童クラブが無い矢作小学校区につきましては、近隣の放課後児童クラブへの送迎体制を構築し、放課後児童の安全・安心な居場所づくりに向けた運営を支援してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、進学時や成長時に必要となる制服等の衣類購入に係る経済的負担を軽減するため「制服リユース事業」を引き続き実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の5類移行により再開した子ども食堂等への支援や、

関係機関との連携による食糧支援等を行い、生活困窮世帯の子育て環境の向上の支援に努めてまいります。

児童の健全育成につきましては、児童虐待やDV等の家庭問題への対応として、LINEを活用した相談体制による家庭問題等の把握や早期発見に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会を通じて、関係機関と連携しながら、地域で児童を見守る体制の充実に取り組んでまいります。

第5に、「ともに支え、健康に暮らすまちづくり」に係る諸施策についてであります。

共生のまちづくりにつきましては、4月から陸前高田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始し、誰もが多様性を認め合い、個性を持つ個人として尊重される社会の実現に向けて取り組んでまいります。また、ユニバーサルデザインのお店認証制度を活用した「みんなにやさしいまちづくり・お店づくり」を推進してまいります。

高齢者や障がいがある方、その家族が住みなれた地域で安全・安心な日常生活を営むことができるよう関係機関等の協力を得ながら地域生活及び在宅生活を支援してまいります。

障がいがある方の状況やニーズに適応した介護給付や訓練等給付などにより、適切な障がい福祉サービスの提供に努めるとともに、障がいのある方が取り組める作業等を提供することで、就労機会の創出を図ります。

移動困難者の通院、買い物などの社会参加を支援することにより、生活の維持や質の向上を図るため、引き続きふるさとタクシー助成事業を実施いたします。

老人クラブ活動や敬老会の開催について補助を行うことにより、高齢者が生きがいを持って、いきいきと活動が出来るよう、支え合いの地域づくりを進めてまいります。

また、シルバー世代が定年後も様々な就業機会を持つことを通じ、その能力・知識・経験を活かして地域の支え手となる「生涯現役社会」の実現と、地域における「活躍の場」と「役割」の創出を図るため、シルバー人材センターと連携して、活力ある地域づくりに努めてまいります。

生活上の悩みや不安を抱えている相談者に、社会的孤立及び経済的困窮からの脱却

と、自身が希望する自立に向けた支援を行うため、社会福祉協議会やユニバーサル就労支援センターと連携し、生活困窮者自立支援事業を行ってまいります。

市内飲食店等との連携により、高齢者世帯を対象とした配食サービス事業を引き続き実施し、在宅高齢者の孤立防止や健康状態の把握など、地域における高齢者の生活を支えるネットワークづくりを進めてまいります。

加齢性難聴により日常生活に支障をきたしている高齢者に対し、補聴器購入費用に対する補助を引き続き行うことにより、日常生活の安定を図ってまいります。

市内の介護・障がい施設で働く職員を支援するとともに、当該人材の確保を促進するため、奨学金を返還している職員に対し、返還に係る費用の一部を補助する制度を創設し、実施してまいります。

健康づくりの推進につきましては、誰でも自分の体力や身体能力に応じてスポーツを楽しめるよう、障がい者スポーツやニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーションの情報を発信するとともに、きっかけづくりとなる機会の提供及び理解促進を図ってまいります。

「パラスポーツフェスティバル」の開催やパラスポーツ合宿の誘致を通して、市民のパラスポーツに対する関心を高めるとともに、障がいに対する理解を深め、誰もが生き生きと暮らし、活躍できる「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」を推進してまいります。

スポーツを通じた市民の健康づくりのため、各種スポーツイベントを開催し、気軽にスポーツに取り組むことができる機会を提供してまいります。

また、夢アリーナたかたをはじめ、体育交流施設の利用促進を図り、各種競技大会開催の奨励、スポーツ合宿や各種イベントの誘致に取り組み、スポーツに対する意識の醸成、市民相互の親睦と生活習慣病の予防など心身の健康増進を図ってまいります。

さらに、本市出身で、今や日本プロ野球界で最も注目されている佐々木朗希選手を、市を挙げて応援する取組についてであります。佐々木朗希選手は、本市で野球をする児童生徒はもちろん、他のスポーツをする児童生徒にも夢や希望を与える存在であり、さらには全市民にとっても元気を与えてくれる存在といっても過言ではないと思います。現在、市民の有志が組織しております「佐々木朗希選手を応援する会」を中心に、市を挙げて応援してまいります。

第6に、「市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり」に係る諸施策についてであります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、NPO法人やボランティア団体等が地域の課題解決のために自主的・主体的に行う取組を支援するため、まちづくり団体活動補助金制度等により、まちづくり活動と地域活性化を推進してまいります。

また、地域住民が地域課題の解決に自ら積極的に取り組み、創意工夫することにより持続性の高い活力ある地域コミュニティの形成を図るため、コミュニティ推進協議会を対象とする「地域交付金制度」を継続し、協働によるまちづくりを推進してまいります。

友好都市との交流や都市間交流につきましては、友好都市である名古屋市、武雄市、クレセントシティ市をはじめ、本市を支援していただいている自治体や、川崎フロンターレ、東北楽天ゴールデンイーグルスとの様々な交流事業やイベント開催支援等について推進してまいります。

このうち、武雄市との交流につきましては、市民相互の交流促進を図るため、武雄市への宿泊を伴う旅行をした市民に奨励金を交付する事業を継続するほか、クレセントシティ市との交流につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により休止していた県立高田高校の生徒の派遣交流事業を6年ぶりに再開し、国際感覚豊かな人材の育成と更なる交流の促進に努めてまいります。

移住の促進につきましては、移住ツアーやお試し居住体験を引き続き実施し、新規移住者の拡大を図るとともに、移住者や若者の住宅取得支援補助金により定住を支援してまいります。

第7に、「活気に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり」に係る諸施策についてであります。

農業の振興につきましては、米崎町佐野地区の簡易給水施設を上水道区域へ切り替える工事へ補助を行うほか、農業用ため池の安全対策や、用排水路の整備及び改修とともに、不要となったため池の廃止を進めてまいります。

また、岩手県と協力し、横田町金成地区のほ場整備事業の完了に向けた事務を進めるとともに、農業生産基盤の強化に努めてまいります。

生産資材や燃料費の高騰により農業を取り巻く環境が厳しい状況にあることを踏ま

え、こうした影響を軽減するため、農業経営収入保険加入者への支援を講じます。

新規就農者の支援につきましては、国の新規就農者育成総合対策などを活用し、担い手の確保に努めるとともに、定年帰農者を想定した地域農業担い手育成事業費補助金を活用し、就農を支援してまいります。

米崎りんごや北限のゆず、醸造用ぶどう等、果樹の振興を図るため、苗木の新植及び改植を推進します。また、本市の振興作物であるトマト、いちご、きゅうり、ピーマンの生産を促進するため、農業用パイプハウスの設置等を支援します。

地域計画の策定を進めるなど、農地の出し手と借り手の調整を行うことで、担い手への農地の集積を推進し、遊休農地の発生防止に向けて取り組んでまいります。また、地域の共同活動や営農活動を支援する中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などの日本型直接支払制度を活用し、引き続き農地の保全に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、森林整備計画及び森林経営計画に基づき、市有林を適切に管理するとともに、脱炭素社会の実現に向け、森林クレジット制度の活用による森林環境の整備を推進します。

私有林につきましては、持続可能な林業を推進するため、森林づくり推進補助金事業により引き続き再造林を支援してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、近年、鳥獣の目撃情報が多く寄せられていることから、引き続き市鳥獣被害対策実施隊による捕獲を推進するとともに、新規狩猟免許取得者等に対する支援を継続し、担い手の確保に努めます。また、国、県に対し、対策の強化を求めてまいります。

松くい虫及びナラ枯れ被害対策につきましては、被害の拡大防止に向けた駆除に取り組むとともに、被害木の処理に係る補助制度を拡充するほか、再生に向けて取り組んでいる高田松原など、重要な松林の保全に努めてまいります。

林業の担い手対策につきましては、引き続き、林業資格の取得を支援するとともに、林業機械等の購入、間伐材の搬出への補助を行ってまいります。

水産業の振興についてであります。近年の本市の水産業を取り巻く状況は、これまでに経験したことのないサケの深刻な不漁やホタテ貝における貝毒の発生が継続し、漁業者や関係者、広田湾漁協などにとって非常に厳しい状況となっております。昨年はこれに加え、夏の海水温の大幅な上昇による広田湾産イシカゲ貝、ホタテ貝のへい死、あるいはアルプス処理水の海洋放出に伴う中国等の輸入規制によりアワ

びなどの価格の暴落といった事態も生じたところであります。

貝毒の問題につきましては、従来から本件の研究に取り組んでいる東北大学と連携しつつ、県水産技術センターなどにも働きかけながら、発生原因の究明、発生防除の取組を進めてまいります。なお、貝毒検査に係る費用への補助や共済制度への加入を促進することにより、引き続き、生産者への支援を行ってまいります。処理水の放出による水産物の価格暴落、輸出の停止に伴う水産業関係者などの損害につきましては、東京電力がそれを補償することになっていることから、広田湾漁協などとも連携しながら、早期に適切な対応がなされるよう、引き続き国や県に働きかけを行ってまいります。

近年の海水温の上昇などの海の環境の大きな変化につきましては、国や県、あるいは研究機関による本格的な対策が不可欠であります。市としましても、現在、本市において実施されているブルーカーボン推進事業による藻場の回復、海洋環境の変動に影響されにくい陸上養殖といった新たな取組も促進してまいりたいと考えております。

水産業の担い手確保に向けた取組につきましては、引き続き、U I J ターン者を含む外部の人材の受け入れを促進してまいります。また、本市において、ニッスイによる事業が開始されたことも踏まえ、当該企業と連携しつつ、水産業の担い手の育成についても積極的に取り組んでまいります。さらに、担い手不足、高齢化への対応につきましては、省人・省力化機械の開発による作業の効率化、負担の軽減に取り組んでいるところですが、将来にわたって、安定的な経営が継続できる体制の構築に向け、引き続き、現場に密着した対応を講じてまいります。

漁港の整備につきましては、脇之沢漁港において、水産物の安定供給と高付加価値化及び就労環境の改善を図り、収益力の高い水産業の実現を目指すため、脇の沢地区に新たな物揚場、用地、臨港道路の整備、沼田地区では防砂堤等の整備を進めてまいります。

防潮堤などの海岸保全施設につきましては、津波などの非常時に水門・陸閘自動閉鎖システムが確実に作動するよう、適切な保守管理を行ってまいります。

商工業の振興につきましては、物価高騰に伴う市内経済への影響を注視し、状況に応じて市内事業者の事業継続に向けた適切な支援策を速やかに実施してまいります。

また、市内中小企業の振興・育成のため利子・保証料の補給を行うほか、経営者の高齢化や後継者不足対策として円滑な事業承継を行えるよう取り組んでまいります。



企業の設備近代化に資する機械装置等の整備や、販路開拓等の取組を支援することにより、中小企業の経営安定化を推進してまいります。

土地区画整理事業により整備された土地の利活用促進につきましては、土地利活用バンク制度の運用と併せ、土地利活用促進支援事業の周知を図り、不動産会社等と連携・協力しながら積極的なマッチングが促進されるよう進めてまいります。

また、引き続き商業者やまちづくり会社等と連携・協力しながら、まちのにぎわいづくりに取り組むとともに、空き地となっている私有地について、適切な維持管理がなされるよう周知を図ってまいります。

地産地消とブランド化の推進についてであります。地産地消については、市内で生産された農産物等の地場産品を市内飲食店やワタミオーガニックランドがメニューとして使用することで地場産品の魅力向上を図る取組やふるさと納税における返礼品の拡大など、市内事業者との連携を強めながら取り組んでまいります。

ブランド化については、地域ブランド米「たかたのゆめ」を市内保育施設や小中学校で米飯給食として使用することを継続するとともに、栽培技術の確立を目指すほか、化学農薬や、化学肥料の使用量を低減する特別栽培の普及を推進します。また、ピーカンナッツ・プロジェクトにおきましては、最適品種の選抜や、栽培技術の確立に向けた取組を継続してまいります。なお、苗木生産における技術的な問題や、生育不良といった課題につきましては、連携協定を締結している東京大学などとも連携しながら課題解決に向け取り組んでまいります。

「米崎りんご」や「北限のゆず」などの農産物のブランド化、6次産業化の取組により、農業所得の向上を図り、活力ある地域づくりを推進してまいります。

また、物価高騰による消費者の購買意欲の低下を踏まえ、地場産品を活用したメニュー・商品開発・PRを支援してまいります。

観光の振興につきましては、昨年、震災後初めて年間の観光入込数が130万人を突破し、今後も増加が見込まれることから、引き続き地域資源を活かした体験型観光を強化するため「ブルーツーリズム」を推進するほか、「みちのく潮風トレイル」や「日本遺産みちのくゴールド浪漫」、「三陸ジオパーク」などの三陸の「自然・歴史・文化」を活用し、交流人口・関係人口の拡大に向けた取組を進めてまいります。

また、観光入込による経済効果を市内全体に波及させるため、引き続き市内宿泊施設での割引きと合わせた地域クーポン券の発行や観光パスポート「たかた旅パス」による周遊キャンペーンを市内事業者と連携しながら実施してまいります。

魅力ある雇用の創出と起業しやすい環境の整備につきましては、若者の地元定着化や安定した就労の場を確保するため、企業情報の収集と、誘致に関する情報の発信を行います。

また、既存誘致企業や新規で立地する企業に対して企業立地奨励関係補助金を交付し、本市での企業立地を促進します。

高田高校生向けに、地元企業での就労を体験するワークトリップ及び地域の社会課題に対応するビジネスプランを作成する「高校生みんなの夢Award in 高田高校」を実施し、本市の事業所の魅力と可能性を感じてもらい、地元での就職や起業につなげることに加え、地元新卒者の採用企業に対し企業雇用拡大奨励金を交付することにより、地元企業の雇用に支援してまいります。

第8に、「市民にわかりやすく健全な行財政運営」に係る諸施策についてであります。

健全な財政運営の推進につきましては、納税者の利便性の向上を図るため、電子納税などの多様な納付手段の周知に努め、市税の納期内の納付を促すことにより、新たな滞納の発生を防止するとともに、市税の適正な賦課、徴収により、納税者個々の事情に十分に配慮しつつ、租税負担の公平性の観点から、未納税額の縮減により一層努め、自主財源の確保を図ってまいります。

広聴広報活動の充実につきましては、公式LINEを活用した効果的・効率的な情報発信により、行政サービスの周知等に努めてまいります。

利便性の高い行政サービスの提供につきましては、多様化・複雑化する行政課題に対して限られた予算・人員で対応する必要があることから、知識、能力の習得や接遇向上を目的とした研修を実施し、サービスの向上に努めるとともに、業務の効率化・変革に向けてデジタル技術の活用を推進してまいります。

また、これまで多くの自治体から職員派遣による支援をいただき、業務を行ってまいりましたが、今後は第2期復興・創生期間が終了する令和7年度を見据え、持続可能な行政サービスの提供に向けて取り組んでまいります。

歴史的な物価上昇など、市民生活への影響が懸念されるところではありますが、国や県の動向を注視しながら、市民の皆様に寄り添い、すべての人にやさしいまちづくりに向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、市政運営における所信の一端と新年度当初予算の主要施策の概要について申し上げます。

議員各位のご賛同とともに、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。